

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美浜町	菅浜・竹波地区(菅浜集落、竹波集落)	平成25年3月	令和2年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・高齢化が進んでおり、農業後継者、新たな農地の受け手の確保が必要である。 ・中山間地域に位置し、耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。 ・区民の協力と理解が必要。 ・山間地が多いため、獣害対策が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する認定農業者等への集約化を図っていく。 ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の受入れの促進・育成により対応していく。 ・担い手や集落営農組織を中心に、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図っていく。 ・水田利用は、できる限り各戸が耕作を続け地域の農地を維持していくが、継続的に地域で話し合いを行い、後継者のいない農地を中心経営体へ集約していく。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

《農地の貸付け等の意向、農地中間管理機構の活用方針》

- ・農地中間管理機構を活用して農地を貸付け、地域の農地の維持を図っていく。農地の集約化に取り組む。

《基盤整備への取組方針》

- ・担い手育成や持続的な農業経営を図るため、排水施設の改良や基盤整備、ほ場整備に取り組む。
- ・基盤整備については、継続的な地域の話し合いの中で必要に応じて取り組んでいく。

《園芸作物等の導入方針》

- ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組んでいく。
- ・休耕地に園芸作物の生産に取り組む。

《鳥獣被害防止対策の取組方針》

- ・イノシシによる水路、畔の破壊がひどいため、支援制度等を取り入れたり、地域による鳥獣害対策における集落点検や檻による捕獲・狩猟等捕獲体制の構築等に取り組んでいく。

《その他》